

東京都市計画公園第2・2・23号富久公園の都市計画変更原案について（区決定）

1 主旨

都市計画公園「富久公園」（都市計画決定面積約 1.00ha）は、一部区域が都市計画道路環状第4号線と重複していることが課題である。都市マスター・プラン及びまちづくり戦略プランにおいて、富久公園の再編に関する方針を示しており、平成20年度には、富久公園の代替として、富久さくら公園を開園した。

この度、環状第4号線の道路事業残地活用が可能となり、富久公園の代替面積が確保できる見込みとなった。また、令和8年度からは、環状第4号線道路整備工事が予定されており、都市計画の不整合の解消を早急に図る必要があることから、富久公園の再編に向け、都市計画変更原案を決定し、都市計画変更の手続きを進めていく。

2 これまでの経緯

昭和21年度	環状第4号線を都市計画決定（都）
昭和32年度	富久公園都市計画決定（都）
平成16年度	環状第4号線整備を重点事業に位置づけ（都）
平成18年度	環状第4号線の区域重複解消に向けた検討・都協議
平成19年度	国有地（現富久さくら公園の敷地の一部）購入
平成20年度	富久公園（1.00ha）を廃止し、代替公園を都市計画決定していくことについて都と合意 富久さくら公園開園（4,550 m ² ）
平成21年度	富久地区まちづくり協議会設置、公園部会にて公園区域の在り方を検討
平成23年度	環状4号線事業認可（都）
平成26年度	富久地区まちづくり協議会にて都市計画公園廃止についての方向性を示した
令和5年度	都立総合芸術高校の道路事業残地の活用が可能となり、代替地1.00haの確保できる見込みとなる。

3 都市計画変更概要

富久公園については、整備実現が可能な区域への変更を行うとともに、その区域規模及び求められる機能として、「富久さくら公園」ほか6公園を新たに街区公園として追加決定する。

(1) 変更及び追加公園

・ 変更

富久公園 0.96ha（変更前）→ 0.08ha（変更後）

面積変更の内訳 追加面積0.05ha（現余丁町児童遊園道路事業残地）

削除面積0.93ha

- ・追加公園

追加公園面積合計 0.90ha

追加公園面積の内訳

富久さくら公園 0.56ha(既存公園0.45ha+道路事業残地0.11ha)

中富久公園 0.06ha(既存公園)

台町すみれ公園 0.01ha(既存公園)

余丁東公園 0.06ha(既存公園)

住吉公園 0.14ha(既存公園)

かわだ公園 0.02ha(既存公園)

みょうが坂公園 0.05ha(既存公園)

(2) 都市計画公園面積増減

・変更前 富久公園 0.96ha

・変更後 富久公園 0.08ha

追加公園 0.90ha

合計 0.98ha

・面積増減 0.02ha増

4 都市計画変更原案について

・資料3-2 : 東京都市計画公園の変更(原案)

・資料3-3 : 都市計画公園変更概要図(参考資料)

5 都市計画原案の説明会、公告縦覧及び意見募集について

(1) 説明会

・日 時 : 令和7年12月4日(木) 午後7時から

・会 場 : 新宿中学校

(2) 公告縦覧

・公 告 : 令和7年11月20日(木)

・縦 覧 : 令和7年11月20日(木) から令和7年12月11日(木)

(3) 意見募集

・期 間 : 令和7年11月21日(金) から令和7年12月11日(木) まで

6 スケジュール(予定)

令和7年 12月 都市計画審議会(報告)【本日】

令和8年 1月 都市計画案の決定

1月下旬～2月中旬 東京都協議(都市計画法19条)

2月下旬～3月上旬 都市計画案の公告縦覧及び意見募集

3月 都市計画審議会(審議)